

議事日程第2号

令和4年2月28日(月)

第1 市政一般に対する質問

米谷 勝

佐々木 克広

進藤 優子

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(18人)

1番 中田 謙三	2番 笹川 圭光	3番 畠山 富勝
4番 伊藤 宗就	5番 鈴木 元章	6番 佐々木 克広
7番 船木 正博	8番 佐藤 巳次郎	9番 小松 穂積
10番 佐藤 誠	11番 中田 敏彦	12番 進藤 優子
13番 船橋 金弘	14番 米谷 勝	15番 三浦 利通
16番 安田 健次郎	17番 古仲 清尚	18番 吉田 清孝

欠席議員(なし)

議会事務局職員出席者

事務局 長	岩谷 一徳
副事務局 長	清水 幸子
局長 補佐	三浦 大作
主 査	中川 祐司

地方自治法第121条による出席者

市 長	菅原 広二	副 市 長	佐藤 博
教 育 長	鈴木 雅彦	理 事	佐藤 透

総務企画部長	八 端 隆 公	観光文化スポーツ部長	小 玉 博 文
産業建設部長	田 村 力	企業局長	佐 藤 孝 悦
企画政策課長	杉 本 一 也	総務課長	湊 智 志
財政課長	鈴 木 健	税務課長	佐 藤 淳
福祉課長	高 桑 淳	生活環境課長	畠 山 隆 之
健康子育て課長	湊 留美子	観光課長	長谷部 達 也
農林水産課長	鎌 田 重 美	病院事務局長	三 浦 大 成
会計管理者	平 塚 敦 子	教育総務課長	村 井 千鶴子
学校教育課長	加賀谷 正 人	監査事務局長	佐 藤 静 代
企業局管理課長	三 浦 幸 樹	ガス上下水道課長	三 浦 昇
選管事務局長	(総務課長併任)	農委事務局長	(農林水産課長併任)

午前10時01分 開 議

○議長（吉田清孝） 皆さん、おはようございます。

これより、本日の会議を開きます。

○議長（吉田清孝） 本日の議事は、議事日程第2号をもって進めます。

日程第1 市政一般に対する質問

○議長（吉田清孝） 日程第1、一般質問を行います。

質問通告書によって、順次質問を許します。

14番米谷勝議員の発言を許します。14番

【14番 米谷勝議員 登壇】

○14番（米谷勝議員） 皆さん、おはようございます。市民クラブ、米谷勝です。

市政に深い関心を示していただき、朝早くから傍聴に来ていただき、ありがとうございます。

今年も残すところ1か月余りとなりましたが、振り返ってみますと、新型コロナウイルス感染症対策を最優先に取り組んだ1年でありました。本市においては、少子高齢化が全国で最も一番進んでおり、これにより、市の財政的な体力も年々厳しくなってきました。新年度予算については、歳入面では、固定資産などの市税の減少に加え、地方交付税と臨時財政対策債を合わせた実質的な地方交付税の減額が見込まれる厳しい財政状況ではありますが、市の将来を見据え、地域活力の維持増進に向けた積極的な予算を組まれたものと思われまます。また、コロナ禍の影響を大きく受けている飲食業においては、経済波及効果が期待される市独自のプレミアム飲食券などの支援策を早急に行うべきと考えます。

それでは、通告に従いまして、市民の声として2点について質問させていただきますが、市長の誠意ある御答弁を期待するものであります。

1点目は、新年度予算についてであります。

急速な人口減少や新型コロナウイルス感染症拡大の影響に伴う経済の低迷などにより、市税の増収が見込めない状況の中で、一般財源の確保に加え、プライマリーバランスの黒字化や財政調整基金の一定額の確保による持続的な財政運営が課題となっ

ております。

国の地方財政計画では、地方税が増加となった一方、実質的な地方交付税である臨時財政対策債が削減され、財政運営がより厳しさを増すものと見込まれております。

新型コロナウイルス感染症の完全な収束がまだ予断を許さない中、地方財政においては、引き続き、感染拡大防止と社会経済活動の両立に向けた取組の一層の推進が求められております。

こういった観点から質問します。

初めに、人口減少を食い止めるべく新たな施策の展開についてであります。

次に、市税や地方交付税など一般会計の歳入の見込みと、借金に当たる地方債の考え方についてであります。

次に、歳出の人件費、社会保障関係の扶助費などの考え方についてであります。

次に、預金に当たる基金のうち、財政調整基金の状況と県内他市との比較についてであります。

質問の2点目は、アフターコロナを見据えた産業の活性化についてであります。

新型コロナウイルス感染症の完全な収束がいまだ見通せない中、今後も感染拡大防止対策を継続していく必要があります。特に、コロナ禍により痛手を受けている宿泊、飲食、サービス業などが厳しい経営状況にあります。

こういった中で、事業者に対する下支えやアフターコロナを見据え、本市の基幹産業である観光及び農林水産業などの経済活性化の取組が求められています。

このような観点から、以下、質問します。

初めに、コロナ禍における市内事業者の現在の経営状況についてであります。

次に、今後の経済対策と事業者支援についてお伺いします。

以上、前向きな答弁をお願いして1回目の質問を終わります。

○議長（吉田清孝） 答弁を求めます。菅原市長

【市長 菅原広二 登壇】

○市長（菅原広二） 皆さん、おはようございます。

米谷議員の御質問にお答えします。

御質問の第1点は、新年度予算について、まず、人口減少を食い止めるための新たな施策の展開についてであります。

本市の人口減少については、なかなか歯止めがかからず、将来展望に対し下振れで推移するなど、引き続き厳しい状況が続いております。県内でも高齢者比率が高い本市の人口構造の下では、短期間でこの流れを改善することは困難であります。市政の最重要課題に位置づけ、実効性の高い施策・事業を多角的に実施してまいりたいと考えております。

このため、新年度においては、まず自然減対策として、出会いの場の提供や結婚後の新生活のサポートに努めながら、新たに不妊治療や出産への手厚い助成、高校生までの医療費の全額助成に取り組むとともに、令和6年の開園に向け「船越こども園（仮称）」の整備に着手するなど、出会い・結婚から子育てまで切れ目のない支援を行ってまいります。

一方、社会減対策としては、ポータルサイト「おが住」や東京FMへの出演等を通じて、男鹿の魅力や暮らしの情報発信を強化するほか、市外から転入する世帯に対し住宅取得や改修費用を助成するなど、移住に向けた受入環境を整備してまいります。

また、これまで支援が手薄であった若者の県内定着・回帰の促進策として、新たに進学・就職で地元を離れた学生などが再び男鹿に戻ってくるきっかけづくりや、奨学金の返還助成に取り組んでまいります。

こうした施策・事業を実効あるものとする上で何より重要なことは、地域産業を活性化させ、男鹿で生活するための雇用の場を確保・創出することにあります。

こうした考えの下、基幹産業である農業では、男鹿梨や若美メロンなど本市を代表する特産品の維持・拡大や新たな産地づくりへの支援を強化するほか、漁業では、収益性の高い魚種の畜養殖技術の確立や稚魚などの放流拡大を通して、つくり育てる漁業を推進してまいります。

観光振興では、観光スポットの魅力発信に努めながら、デジタル技術を活用した既存の観光コンテンツの磨き上げや、スポーツツーリズム・ナマハゲ文化ツーリズムの推進など、ウィズコロナ・アフターコロナにおける稼ぐ観光を確立してまいります。

さらに、船川港の活性化に向け、洋上風力発電事業の将来を担う人材育成や、船川港の利用促進に対する助成のほか、風力発電施設のメンテナンス等に必要となる資格取得の支援などにより、地元企業の事業参入と関連産業の集積を図ってまいります。

人口減対策の成果は、一朝一夕に現れるものではありませんが、こうした施策・事

業を展開することで、男鹿に住む人々が希望を持ち、個性豊かで潤いのある生活を送ることができるよう、市民と共に力を合わせて地域づくりに努力してまいります。

次に、市税や地方交付税など、一般会計の歳入見込みと、借金に当たる市債の考え方についてであります。

一般会計の歳入見込みについて、前年度当初予算との比較で見ますと、市税では、宅地価格の下落に伴う固定資産税の減少や、国有資産等所在市交付金などの減額により、1.7パーセント、約5,300万円の減と見込んでおります。

地方交付税につきましては、普通交付税の増額が見込まれるものの、臨時財政対策債は大幅な減額となることから、地方交付税と臨時財政対策債を合わせた実質的な地方交付税は、約5,700万円の減と見込んでおります。

一方で、ふるさと納税寄附金で2億円増の5億円と見込んでいるほか、歳出総額に対して不足する分については、財政調整基金からの繰入金が増額により対応した結果、歳入合計では、2.0パーセント、3億1,200万円の増となっております。

また、市債につきましては、31.0パーセント、約3億6,600万円減の約8億1,600万円となっており、臨時財政対策債の大幅な減額が主な要因となっております。

市債発行の考え方につきましては、「財政支出と財政収入の年度間調整」、「住民負担の世代間の公平のための調整」といった地方債の果たす機能を踏まえ、将来の財政負担が過大とならないよう、慎重に事業を選択した上で、引き続き計画的に借入れしてまいります。

次に、歳出の人件費、社会保障関係の扶助費などの考え方についてであります。

前年度当初予算との比較では、人件費につきましては、2.7パーセント、約6,600万円の減となっており、職員数の減少や算定方法の変更に伴う退職手当負担金の減額などが主な要因となっております。

また、扶助費などの社会保障経費につきましては、本年度、新型コロナウイルス感染症の影響を直接的な理由とした保護申請が想定より大幅に少なく、保護世帯数が減少傾向にあることを踏まえ、生活保護費の大幅な減を見込んでいるほか、少子化の影響による児童手当、児童扶養手当及び福祉医療扶助が減額となるなど、扶助費の総額で、約7,000万円の減となっております。

次に、財政調整基金の状況と県内他市との比較についてであります。

新年度当初予算の編成に当たっては、「観光や農業・漁業など地場産業の振興」、「船川港の活性化」、「少子化対策」など、本市の将来の発展に向けた積極的な予算とするため、財源不足5億7,000万円を財政調整基金からの繰入れにより対応したことから、当初予算編成後の残高は、約15億2,000万円となっております。

県内13市の財政調整基金残高につきましては、令和2年度決算の標準財政規模に対する割合で見ますと、おおむね10パーセント台から30パーセント台の範囲となっており、本市は17.8パーセントで、13市中7番目に位置しております。

今後も不測の事態に備えるため、適正な額を確保してまいります。

御質問の第2点は、アフターコロナを見据えた産業の活性化について、まず、コロナ禍における市内事業者の経営状況についてであります。

全国的な感染拡大による移動制限や経済活動の縮小は、あらゆる産業分野に影響を及ぼしており、特に、本市の主要産業である宿泊、飲食、サービス業を営む事業者の経営は大きな痛手を受けております。

これら観光飲食関連事業者の売上げに直結する、令和3年の年間入込客数は、コロナ禍前の令和元年に比べ、日帰り客数で約35パーセント、宿泊客数で約40パーセント減少しております。

また、商工会等の関係機関や個々の事業者への聞き取りなどで確認したところ、一部事業者において、直近の売上げや利用客数が増加傾向にあるものの、オミクロン株の感染拡大による宿泊予約のキャンセルや、宴会の自粛要請等による客単価の低下、石油関連製品の高騰などによるコストの増加により、経営環境は依然として予断を許さない状況が続いているものと認識しております。

さらに、こうした観光・飲食関連分野の低迷は、一次製品の消費需要の減退を招き、農水産物・加工品の価格低下や在庫の滞留など、その影響は農業者や漁業者にも及んでおります。

市としましては、関係機関との連携を密にしながら、新型コロナウイルス感染症が市内事業者に及ぼす影響を、引き続き注視してまいります。

次に、今後の経済対策と事業者支援についてであります。

市では、これまで、観光や飲食などの需要喚起を図るため、観光プレミアムパス

ポートやプレミアム商品券の発行、緊急宿泊支援事業の実施に加え、観光・飲食関連事業者等への緊急支援金の交付などを通じて、経営の下支えや市内経済の維持・活性化に努めてまいりました。

新型コロナウイルスの感染の波が断続的に押し寄せ、現在はオミクロン株が猛威を振るっており、最近の燃料費や資材費の高騰も相まって、市内事業者の経営環境は依然として厳しい状況にあることから、市では、国の地方創生臨時交付金を活用した経済対策を実施すべく、現在、補正予算案の追加提出に向けて最終調整を行っているところであります。

具体的には、観光関連産業の需要を促すため、4月から第8期の緊急宿泊支援事業を実施するとともに、7月からは、先着3万人の宿泊者を対象に、市内で利用できる2,000円分の商品券の配布や、土産物購入割引券の付いた観光プレミアムパスポートを発行してまいります。

また、市内全域の消費を喚起し、地域経済の活性化を図るため、プレミアム率30パーセントの商品券を販売するほか、事業者の経営を下支えするため、国の「事業復活支援金」の対象とならない事業者や小売業者等に対し、売上げの規模や減収率に応じて支援金を交付するための経費も盛り込むこととしております。

農林水産分野においては、外食需要の低迷による米価下落に対応し、主食用米から園芸作物や大豆等への作付け転換を行う農業者や、アフターコロナを見据え、生産性の向上に向けた設備投資を行う漁業者に対する支援を行うほか、農業者・漁業者向けの燃油価格高騰対策を講じてまいります。

今後とも、コロナ禍が事業者に与える影響を注視しながら、必要な対策を講じていくとともに、アフターコロナを見据え、農林漁業の担い手確保や産地づくりに向けた支援をはじめ、観光客数の増加に向けた観光コンテンツの磨き上げや、情報発信の強化、船川港を核とした洋上風力関連産業の人材育成など、男鹿の将来を見据えた取組を強力に進めてまいります。

以上であります。

○議長（吉田清孝） 再質問ありませんか。14番

○14番（米谷勝議員） 市長からは非常に丁寧な答弁をいただきまして、ありがとうございます。様々なコロナ対策の中で、交付金を利用した補正予算の対応も考えられ

ているようでして、ぜひこのコロナを乗り切るために頑張っていたいただきたいと思います。

そこで、二つだけについてちょっとお聞きしたいと思います。

一つはですね、財政調整基金についてなんですけども、この財政調整基金については、その後の収支改善等によって、非常に確保されているんじゃないかなと私は考えております。そこでですね、先ほどの説明の中で、財政規模に応じて調整基金はどのぐらいが妥当かという話もちょっとありましたけども、令和元年度末に13億4,613万円が回復してあったということで聞いているんですけども、先ほど市長の説明によると、令和2年度末でですか、15億2,000万円、非常に収支の改善が図られて、かなり市民が安全で安心して暮らせるだけの金額が確保されてきているんじゃないかなと思うんですけども、市長としてね、今の財政規模でいくと、市民が、まあコロナ禍もありますけども、いろんな面で、災害、今、自然災害とかいろいろありますけども、いろんなことを考えた場合に、財政調整基金、緊急なときも含めて、男鹿市の財政規模だと、どの程度あれば安心なものと考えているか、そこら辺について1点お願いしたいと思います。

それから、もう一点の先ほどのコロナを見据えた産業の活性化について質問した中で、非常にこう、経済も大分回復してきているということで、だけれども、いまだやっぱり経営状況というのは厳しい状況だということを伺いましたけども、やはり、何というんですかね、コロナの感染症対策も必要だけれども、やっぱり経済の回復も必要じゃないかなと思っているんですけども、国では、いろいろな対策を考えて、最近の新聞報道等によりますと、長期にわたって打撃を受けている飲食店に対して、国や県が新たな施策を打ち出しているように感じているんですけども、国のほうでは、先月末から事業復活支援金の申請受付を始めた。県は、4月以降、プレミアム飲食券を発行して、需要を喚起すると。広範囲に経済効果が期待される、市独自のプレミアム飲食券の支援策を考えていないものか伺いたしたいと思います。

以上です。

○議長（吉田清孝） 八端総務企画部長

【総務企画部長 八端隆公 登壇】

○総務企画部長（八端隆公） 米谷議員の財政調整基金の基金残高の目安はということ

ろの御質問にお答えさせていただきたいと思います。

財政調整基金につきましては、標準財政規模の大体10パーセント以上が望ましいというふうに言われております。ただ、総務省の調査によれば、積立ての考え方として、標準財政規模の一定割合をあげる自治体が多く、その中でも、あるべき水準は標準財政規模の20パーセント以下とする回答が約8割に上っているという調査結果も出ております。

当市としましては、大体標準財政規模が100億円ということになっておりますので、その10パーセントから15パーセント程度あれば、何とかしのいでいけるのではないのかというふうに今現在考えております。

以上であります。

○議長（吉田清孝） 小玉観光文化スポーツ部長

【観光文化スポーツ部長 小玉博文 登壇】

○観光文化スポーツ部長（小玉博文） それでは私のほうから、市で新たな飲食券を発行する予定はないのかという御質問に対してお答えさせていただきます。

先ほども市長が申し上げましたとおり、国の地方創生臨時交付金を活用した事業フレームということで、追加で予算案を提案する方向で今調整しているところでございます。その中で、ひとつプレミアム商品券の発行ということで、今現在検討しております。1万円で1万3,000円分の買物、飲食ができるものということで、今そういった制度でのフレームを考えているところでございます。

それで、米谷議員がおっしゃられたとおり、国の事業復活支援金、それから県のプレミアム飲食券、そういった制度も最大限に活用しながら、市内経済の活性化が最大限に図られるような事業フレームということで、プレミアム商品券、それから緊急宿泊支援事業、それから新規制度になるんですけども、市内に宿泊されたお客さんに対して2,000円分の買物ができる券、まあ飲食もできますし、買物もできますけども、そういった券を販売することも、今、制度の中に盛り込もうとしております。

今回、先ほど申し上げました商品券につきましては、飲食券、前は5,000円で8,000円の商品券、うち2,000円が飲食に使えるというフレームにしておりましたが、今回実施した結果、比較的チェーン店での利用がかなり多くて、なかなか中小規模、地元事業者さんが経営されるお店での利用の割合が少なかったという反

省点もございます。そういった点を踏まえて、逆に、全国チェーンを展開するお店で使える金額は縮小させて、地元で使える金額を増やすというような制度設計で今考えております。具体的には、その予算案を提出した際に御説明はさせていただきますが、そういった商品券を最大限に活用していただくことで、飲食店の経営の下支えということで市のほうでは努めてまいりたいと思います。よろしく願いいたします。

○14番（米谷勝議員） 総額いくらぐらいですか。金額、総額。

○観光文化スポーツ部長（小玉博文） 総額ですね。飲食券・・・。

○14番（米谷勝議員） 全部合わせて。

○観光文化スポーツ部長（小玉博文） 2万セット発行する予定でございます。そうすると、2万セットですので、総額が2億6,000万円の規模になります。

以上であります。

○議長（吉田清孝） さらに質問ありませんか。14番

○14番（米谷勝議員） まず1点目の財政調整基金については、今説明を伺って安心してるところですけども、これからはですね、いろんな自然災害とかいろんなことが出てくる可能性がありますので、一定の確保についてぜひ今後とも努力していただきたいとお願いしたいと思います。

あとそれから、コロナ関係の経済対策の話についてなんですけども、補正予算で考えているということで、まあ国でも県でも考えてるやつに、さらに市独自の総額で2億6,000万円ぐらい考えているようですので、ぜひ、この実行について、早く実施するようにお願いして質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（吉田清孝） 小玉観光文化スポーツ部長

【観光文化スポーツ部長 小玉博文 登壇】

○観光文化スポーツ部長（小玉博文） 先ほどの米谷議員の質問に対してお答えさせていただいた中で、2億6,000万円という金額を申し上げたんですけども、これは商品券の発行金額が2億6,000万円という意味でございますので、予算規模でいきますと、そのプレミアム商品券の部分だけで申し上げますと7,262万5,000円を、臨時交付金を活用して、その規模を支出、負担、市が負担するという中身にしております。

以上であります。

○議長（吉田清孝） 14番米谷勝議員の質問を終結いたします。

○14番（米谷勝議員） どうもありがとうございました。

○議長（吉田清孝） 次に、6番佐々木克広議員の発言を許します。なお、佐々木克広議員からは、一問一答方式によりたいとの通告がありますので、これを認めます。

佐々木克広議員

【6番 佐々木克広議員 登壇】

○6番（佐々木克広議員） 政和会所属の佐々木克広です。

さて、男鹿市でも新型コロナワクチン接種3回目が始まりましたが、まだまだ感染防止対策を行って注意しながら生活している状況です。現状は大変ですが、早期の規制緩和や経済活性化に期待します。また、我々市民一人一人も、コロナの感染クラスターを防ぎ、コロナ収束を願い、私も責任ある行動を続けていきたいと思っています。

このような状況において、傍聴席においでいただきました男鹿市政に関心をお持ちの皆様には、深く感謝申し上げます。

それでは、通告に従いまして質問させていただきます。よろしく願いいたします。

まず1番目に、【SDGs 14・海の豊かさを守る】環境DNAによるハタハタ等水産資源調査効率化についての質問です。

令和3年12月定例会一般質問において、ハタハタ漁獲量の安定化に関し、資源量の正確な把握と解析精度の向上が課題として認識されました。

現状の問題点として、ハタハタの回帰行動を把握することの困難さがあると考えます。例えば、試験的に網を入れ、ハタハタを補足する手法は、網の設置や放置及び回収の繰り返しになり、手間と時間がかかるため、頻繁にできません。

このため、最近、「環境DNA」というビッグデータの新技術が注目されています。この技術は、海水を採取し、魚類の痕跡であるDNAを網羅的に調べることにより、調査海域内における魚種を検出できます。海水を採取するだけで漁網を使用しないため、手間と時間を大幅に短縮できます。

ちなみに、沖縄の美ら海水族館では、子供たちが「環境DNA」を用いて水槽中の魚種を特定する実習も行っています。

そこで質問いたします。

まず、質問1、ハタハタ含む水産資源量調査解析における環境DNA応用への市の方針について伺います。

次に、2として、市内の小中学校や高校、水族館等における環境DNA技術習得・水平展開の方針について伺います。

次に、2番目の項目として、【SDGs 13・気候変動対策】市内積雪量定点観測含む大雪対策についての質問です。

近年、大雪を含む気候変動の影響軽減及び早期警戒に関する具体的対策が世界的に求められています。

日本では、気象庁がアメダス（地域気象観測システム）で積雪計を運用しており、秋田県内にも14か所設置しています。このアメダスは、気象データを自動的に集め、気象庁のウェブサイト上に観測データを随時公表しており、自然災害の早期警戒に大変有効です。

ところが、このアメダス積雪計は、秋田市や五城目町に設置されているものの、男鹿市や潟上市には未設置です。

近年まで暖冬傾向で積雪も少なめの県内でしたが、昨シーズンから市内でも大雪被害が頻発しています。防災無線等で周知されましたが、特に若美野石方面道路では、除雪のために長時間にわたって片側交互通行規制を行う事態が散発しました。最悪、消防車や救急車など、緊急車両の運用に支障が出かねない状況です。

そこで質問いたします。

まず、質問1として、大雪を含む気候変動の影響軽減及び早期警戒に対する市の考え方について伺います。

次に、2として、AI活用による気象変動早期警戒精度向上など、防災情報発信の方向性について伺います。

そして、3として、男鹿市を含む近隣自治体による気象庁への改善要望等、現状認識の共有方針について伺います。

最後に、3番目の項目として、【SDGs 4・質の高い教育】市における国際レベルの人材育成策についての質問です。

令和2年12月定例会一般質問において、八望台の展望台整備や年縞の展示と共に

私たちの偉大な先人の展示など、ジオパーク含め、総合的な展示室に若美庁舎を利用する旨の市長答弁がありました。事実、県内出身の諸先輩が国際的企業の誘致・産業振興に活躍されてきました。滝の頭事業含む新田開発を主導した渡部斧松など、男鹿半島にも偉大な先人は少なくないと感じています。

ちなみに、近隣自治体の大潟村や潟上市には県立大学の施設が身近な距離にあり、学究の雰囲気に触れる機会に恵まれています。

ところが、男鹿市には国際レベルの人材育成に重要な教育環境が整備されていません。例えば、コロナ禍で不足が顕著な医療看護人材や、洋上風力発電施設に必要な中核人材等の育成環境を市内に整備できればと考えます。

そこで質問いたします。

まず、質問1として、市内への大学機関・施設などの誘致の方針について伺います。

次に、2として、男鹿市の偉大な先人を展示する計画について伺います。

そして、3として、男鹿なまはげ分校含む秋田大学とのコラボ計画について伺います。

以上3項目に対し、市長の答弁をお願いします。

これで1回目の質問を終わります。

○議長（吉田清孝） 答弁を求めます。菅原市長

【市長 菅原広二 登壇】

○市長（菅原広二） 佐々木議員の御質問にお答えします。

御質問の第1点は、環境DNAによる水産資源調査の効率化について、まず、水産資源量の調査解析における環境DNAの応用についてであります。

環境DNA解析は、生物の体から放出された環境中のDNAの塩基配列を解読することにより、その場所にどんな生物がいたのかを把握できる技術で、近年、生物多様性モニタリングの新たな手法として注目されております。

環境DNA解析の利点としては、環境中に存在する多くの種類の生物を一度に検出することが可能で、生物の捕獲や観察の必要がなく、労力を大幅に軽減できることが挙げられます。

一方で、環境DNAの解析では、その生物がどこから来てどこにいるのか、成魚

なのか稚魚なのか、どのくらいいるのかななどの判断がつかないなど、評価の方法についてはまだ発展途上の段階にあります。

本市をはじめ県内の水産資源の調査解析を行っている県水産振興センターにおいては、これまでのところ、調査船により魚類の採取による調査・解析を基本としており、環境DNAをハタハタの回帰行動や資源量の調査解析に応用するには、今しばらく時間を要するものと考えます。

また、市内小中学校での環境DNAを用いた学習についても、実際に触れ、実感しながら学びを深めていく段階である小中学校において、魚類の痕跡であるDNAを調査するという本技術を教材として取り入れていくことは、難しいのではないかと考えております。

本市の小中学校では、ふるさと男鹿の豊かな海を守るという視点で、海岸クリーンアップ活動や地引き網体験のほか、食育を通して海の豊かさを実感するなど、発達段階に応じた学習を展開しております。

環境DNA解析技術の水平展開については、洋上風力など外的要因による環境アセスメント調査のほか、海域に限らず河川や湖沼などでの希少種に狙いを絞った調査等に活用が期待されていることから、今後も関係機関と情報の共有を図り、技術の進捗状況や応用事例などを注視してまいります。

御質問の第2点は、市内積雪量定点観測を含む大雪対策についてであります。

まず、気候変動の影響軽減や早期警戒に対する市の考え方についてであります。

近年、地球規模の温暖化の進行等により、これまで以上に集中豪雨や大型台風などが激甚化・頻発化することが見込まれております。

こうした状況の中で、予測精度の高い気象予報は、防災対策上、最も重要な役割を担っていると認識しており、平時から「顔の見える関係」を構築し、秋田气象台との情報共有に努めるとともに、災害時には、气象台長と私との緊急的ホットラインにより適時的確に情報を収集するなど、市の防災力を強化してまいります。

また、気象情報に基づく避難勧告や避難指示等の住民への伝達に当たっては、危機管理の要諦である最悪の事態を想定し、空振りを恐れず、早め早めの発信を心がけてまいります。

次に、AI活用による防災情報発信の方向性についてであります。

激甚化・頻発する災害に機動的に対応するには、A I 等、新しい技術を活用し、災害の予測から災害状況の把握、災害復旧や被災者支援までの一連の流れを高度化・迅速化することが大切であると考えております。

国では、A I とビッグデータ、世界最高水準のスーパーコンピュータ、高度なシミュレーション技術などを組み合わせ、線状降水帯や数日先の台風の発生・進路などを高確率で予測することを重点目標に掲げて研究を進めております。

一方、足元を見れば、近年のスマートフォンの普及等によって、一般の市民が目前の災害をリアルタイムでSNSに投稿するケースが増加しており、これらの画像データをA I を活用して分析処理することで、より正確な情報を、より早く発信することが可能となるなど、A I を活用した災害対策は、今後の防災・減災の実現に大きく貢献すると見ております。

市としましては、防災行政無線や防災メールなどこれまでの情報伝達ツールに加え、こうした革新技术の進み具合を注視しつつ、その有効な活用法を検討・導入してまいりたいと考えております。

なお、積雪計の本市への設置につきましては、改めて秋田气象台に問い合わせたところ、現在、県内を20キロ四方に区切って、その中に積雪計を配置した観測システムが既に構築されており、市町村の要望により増設を検討する意向はないとの回答がありました。

気象庁が設置する積雪計はありませんが、船川地区には県が設置した積雪計があり、そのデータは県の建設部が運営しているウェブサイトで公開され、本市の除雪計画にも有効に活用されておりますので、市民の皆様にも、この積雪計の存在を広く周知してまいりたいと思います。

御質問の第3点は、本市における国際レベルの人材育成策についてであります。

まず、市内への大学機関・施設等の誘致についてであります。

大学等の誘致は、それが実現すれば、地元で高度で多様な教育環境が整い、将来を担う有為な人材の育成を通じて、地域産業の維持・発展につながることを期待されます。

しかしながら、少子化に伴い大学進学者数が減少局面に入り、半数近くの私立大学で定員割れを起こしているほか、国公立・私立を問わず、運営費交付金の削減等によ

り財政状況も厳しく、各大学とも存続のため学部の統合再編や他大学との連携、キャンパスの集約化を進めている状況と認識しております。

何よりも大学の設置・運営には巨額の地元負担が伴うことから、県の理解や協力を得ることも難しく、本市に大学を誘致することは現実的でないと考えます。

一方で、本市の立地特性を生かして、産学官連携により地域産業の振興や産業人材の育成に資する施設、社会実装に向けた実証試験の誘致等は、十分可能性があると考えております。

例えば、現在、秋田県沖で全国に先駆けて大規模な洋上風力発電設備の建設が計画されていることから、県内で唯一の海洋系学科を有し、校内に水深10メートルの潜水プール設置している男鹿海洋高校と連携しながら、風力発電設備のメンテナンスに必要な国際認証資格を取得できるトレーニング施設や、浮体式洋上風力発電施設の試作・組立てなどの実証実験を誘致することは、まさに、本市の特性を生かした男鹿ならではの人材育成につながるものであります。

そうした取組の第一歩として、船川港港湾ビジョンの実現に向けた事業について、当初予算案に計上しているところであります。

人材育成は、男鹿の将来の発展に欠かせない取組であることから、引き続き、本市のみならず国の内外で活躍できる人材の育成・確保に最大限努力してまいります。

次に、本市の偉大な先人を展示する計画についてであります。

若美庁舎を総合的な展示室に利用することについては、現在、男鹿市ジオパーク学習センターにおいて、岩石やジオパークの見どころをパネルや動画などで解説しているほか、一ノ目潟の湖底堆積物や史跡脇本城跡の出土品をはじめ、男鹿地震の記録、渡部斧松と中川重春の業績など、男鹿の自然、歴史、文化の様々な事柄を紹介しております。また、若美ふるさと資料館や脇本公民館では、渡部斧松や天野芳太郎など、先人の功績に関する資料を展示しており、小学校の校外学習や地域の方々に利用いただいております。

こうした先人たちの偉業については、現在、市内小学校の3年生全員に配布されている冊子「はっけん男鹿半島・大潟ジオパークのふしぎ」にも収められ、ふるさと学習の補助教材としても活用しております。

今後の計画につきましては、ジオパーク学習センターにおいて、本年4月から岐阜

大学の津田准教授より寄贈された寒風山の植物標本を展示するとともに、新たに市の文化財への指定が検討されている「鵜ノ崎海岸の鯨骨コンクリーション」を年度内に展示したいと考えております。

これに加え、天野芳太郎の生涯を描いたマンガを製作し、小学校の総合的な学習で教材として使用するほか、電子書籍として、小・中学生に配布されているタブレット端末で利活用することとしております。

引き続き、男鹿の歴史や先人たちの偉業を伝える展示の充実に努め、男鹿の未来を担う子供たちに分かりやすい形で伝えてまいります。

次に、男鹿なまはげ分校を含む秋田大学とのコラボ計画についてであります。

御案内のとおり、本市は平成23年に、秋田大学とジオパークを通じた地域振興、大学の教育研究資源を活用した地域教育力の底上げを柱とした連携協定を締結しており、こうした取組を一層強化するため、平成25年に「秋田大学男鹿なまはげ分校」を設置したところであります。

なまはげ分校では、本市児童生徒の学力向上を図るため、理科への学習意欲と探究心を育成する出前実験教室や、中学生を対象とした地元出身学生による学習講習会を開催しているほか、市民の健康維持増進のため、ニコニコ体操塾や野球少年向けの投球障害の予防教室等を実施しております。

また、秋田大学からは、今年1月に再認定された男鹿半島・大潟ジオパークの推進や、公共交通の要である路線バスの運行等に関して、専門的な見地から適切なアドバイスをいただいております。

今後さらに連携を深めながら、秋田大学が有する多くの知見や技術、人材等を最大限に活用させていただき、本市の発展に向けて協働の活動を展開してまいりたいと思います。

以上であります。

○議長（吉田清孝） 再質問ありませんか。6番

○6番（佐々木克広議員） 最初からまた一つずつ確認をしていきたいと思いますが、初めにまず、環境DNAによるハタハタ等水産資源調査効率化についての質問の中で、まず環境DNA、確かにまだ発展途上ということだと思いますけれども、いろいろな形で一生懸命やっている人たちがいて、それがこれからのハタハタの漁獲量と

かそういうところに、水産資源調査に効率的ではないかなということをお願いながら今回この質問をさせていただきました。

日本海のほうで捕獲したハタハタのDNA解析の結果、主に秋田沖で産卵ふ化した後、能登半島付近まで回遊するハタハタと、それからもう一つ、北朝鮮半島の東沖で産卵ふ化した後、鳥取や兵庫付近まで南下回遊するハタハタの存在が判明しています。特に1歳魚など若いハタハタの多くが、海水温高めの春の日本海を秋田沖から能登半島沖に、朝鮮沖から兵庫、鳥取沖のほうに南下回遊して漁獲されている事実はまず、逆に、大人のハタハタが産卵後に遠くまで南下せず、産卵場所近くの深海へ回帰している可能性も示唆されます。つまり南下する未成熟魚の漁獲量を管理し、産卵後の成熟魚の回帰路を特定して保護できれば、ハタハタ資源の復活が可能とも考えられます。これらの検証に広範囲でハタハタの行動を効率的に調査する必要があると思います、この質問をしています。

県のほうでは、種苗生産とか放流とかをいろいろやっていると思います。ハタハタがこれからどういうふうな形で増えていったり、もうちょっと価値を高くしたり、ほかの地域では、京都のほうではハタハタの網を大きくしたりして、まずあんまり小さい稚魚を獲らないようにということの計画をやって、かなり前に調査したりしていると思いますけども、男鹿市としてやっぱり、ただ単に県にお願いだけではなくて、どういう形でこういうものに取り組んで、これからハタハタをどうするのかと。足りなくなつて、もうそれでいいのかという話ではないと思いますので、その辺を、まあ水族館で子供たちと一緒にやったりもしてるとは思いますけども、まず唯一、男鹿水族館に生きたハタハタを展示して、で、見ることやいろんなことができる環境もあると思います。これを漁業者含めて一緒に、どういう方向性で考えているのかということをお願いしたいんですけども、市長としては、これからこのハタハタに対して、漁業者に対しての、今回もいろいろ援助はしてるとは思いますけども、どのような考えがあるか、もう一度伺いたいと思います。

○議長（吉田清孝） 田村産業建設部長

【産業建設部長 田村力 登壇】

○産業建設部長（田村力） 質問にお答えいたします。

ハタハタに限らず、従来獲れていた魚が獲れなくなるといった状況、こういったの

は、地球温暖化と環境の変化、そういったものも起因すると言われておりますけれども、これらそういった漁業を将来的に継続していくためには、やはり議員おっしゃられるとおり、資源の変動を的確にどうやって捉えるかという部分になろうかと思えます。そういった中で環境DNAの手法ということで、議員のほうから御提言ということでいただいております。

それで、その資源対策としましては、市独自というよりは、県の研究機関である水産振興センター、あるいは資源対策協議会、そういった部分と情報共有しながら、いかに研究なり試験なりで得られた結果を、いかにそれに対する対応策、もしくはそういった施策の展開、そういったものに取り組んでいくことが肝要であると思っております。市の立場としましては、やはりそういった研究機関なり、そういった漁業者も含めて関係機関と情報をしっかり共有しながら、その対策に取り組んでいく、そういったことになろうかと思えます。

先ほど、網の目のお話とかそういった部分も、これまでも市といいますか、漁業者、県との協議の中でそういった部分も実施しておりますので、いろんな各地の取組状況もありますので、そういった部分も情報を仕入れながら、共有しながら、県、関係機関と一体となって市も取り組んでいく、そういった形になろうかと思えます。

以上でございます。

○議長（吉田清孝） 6番

○6番（佐々木克広議員） ありがとうございます。県のほうと一緒にやっていかなければ、まずこの問題というのはなかなか解決していかないと思えますけれども、逆に言わせれば、環境DNAの研究をしている、ホームページとか見れば、多分市のほうでも見てると思えますけれども、今藤夏子さんという方が発表したりしています。で、やはりハタハタの問題であれば、男鹿市は何か秋田のハタハタっていうイメージが強いと思っておりますけれども、兵庫とかそっちのほうでもやっぱりハタハタはすごい地元でいろいろ使われたり、それから特産物としても思っている県がまずあるわけなので、そういうところとやっぱり連携取れるような形で、男鹿のハタハタをどうしていくのかというところに持っていきたいと思えますし、小・中学生含めて、これから人材として地元でいろいろ働く環境をつくるためにも、そういう連携を取って、男鹿市としてその子供たちにどういうふうにしていって、これからの漁獲量の部分をど

ういうふうにしていくかというところが見えるようなやっぱり方向性がないと、ただ単にハタハタがいなくなるだけで終わってしまうので、その辺を協力してやってもらえればと思いますので、今の現状ではどこまでいくのかというのは見えなと思いますけども、一応検討してもらって、そういうところの発展をしていってもらえれば、これからの漁業者の担い手も増えてくる可能性もありますので、その辺を検討してもらいたいと思います。

続いて2番目の気象変動対策、市内積雪量定点観測含む大雪対策について質問したいと思います。

先ほど、男鹿市に積雪計が設置されているという話を市長答弁でしたと思うんですけども、どこに設置されてて、どんな感じなのか教えてもらえればと思います。

○議長（吉田清孝） 田村産業建設部長

【産業建設部長 田村力 登壇】

○産業建設部長（田村力） 男鹿市に設置されてる積雪計といいますと、県のほうで、県のほうの道路情報として流すために県で設置しているもので、船川港湾事務所の敷地内に設置してございます。

以上でございます。

○議長（吉田清孝） 6番

○6番（佐々木克広議員） 市内定点観測含む大雪対策についての中では、秋田気象台の、新聞報道でいくと、雨量観測の装置を20キロ四方に1か所ずつ設置し、その後、この一部に積雪計が増設されたとあるので、そのうちの一つになっているのかなと今思いました。

秋田地域でいくと、気象観測システム「アメダス」が秋田市の山王七丁目に1基設置されています。これから20キロ四方の中心と考えると、いや、男鹿市にはないのかなと思っていましたので、西に10キロ、対角に約14キロまでカバーしているのは、秋田市はカバーしていますけども、それは男鹿市の場合、その積雪計でどれくらいカバーできるという感じになっているんでしょうか。私、まずないと思っていましたので、そこから入道崎までの直線距離でいくと46キロくらいもあるので、観測できない。これ距離測定はグーグルでちょっと見たんですけども。で、五城目町の役場でアメダスの積雪計が設置されていた過程でも、入道崎との直線距離は35キロぐら

いありますので、男鹿半島はこれのないことによって、カバーするアメダスの積雪計を増設したということなのでしょうか。

○議長（吉田清孝） 八端総務企画部長

【総務企画部長 八端隆公 登壇】

○総務企画部長（八端隆公） 積雪計の部分でございますが、県で設置しました、船川港湾事務所敷地内にある積雪計につきましては、これは気象庁のほうで設置したものと連動しているものではないかと考えています。県が道路管理を行う上で設置しているものでありまして、気象庁のほうで設置している14か所がありますが、この近場でいきますと、能代、阿仁合、それから五城目、秋田、雄和というところに設置されているというふうに伺っております。

で、気象庁のほうでは、気象庁が長年、いろいろな気象データを収集する中で、まずここら辺が一番均等がとれた気象予報ができるであろうというところに設置しているというふうに伺っておりますので、その部分で気象庁が発表する気象警報等をこちらとしては参考にしていこうということになるかと思っております。

以上であります。

○議長（吉田清孝） 6番

○6番（佐々木克広議員） 令和4年1月25日に魁さんのほうに書いてるのを見ると、いや、男鹿にあるということは書かれていないので、大曲のほうであれだっというふうに聞いたんですけども、あるということは、それを活用できる環境にあるということだと思っておりますので、今回の雪がすごく大変だったときに、それを活用している管理体制、そういうところはどのようになっているのでしょうか。

○議長（吉田清孝） 八端総務企画部長

【総務企画部長 八端隆公 登壇】

○総務企画部長（八端隆公） お答えいたします。

気象庁で管理している積雪計と、それから船川港湾事務所敷地のほうは県で管理しております。そこで、その双方でそのデータを共有しているということではございませんので、その点につきましては、お間違えのないようお願いしたいと思います。あくまでも気象庁が設置している積雪計で、いろいろな警報等出す部分としましては、県内に14か所あるということでありまして、県は、あくまでも道路を管理す

る上でというところですので、そこら辺につきまして御理解いただければと思います。

○6番（佐々木克広議員） どうやって管理してるかって聞いたんですけど。今の積雪計と、男鹿市の中でそれをどうやってやっているかということです。

○議長（吉田清孝） 6番さん、時間あるのでやってください。

○6番（佐々木克広議員） 分かりました。すいません。

だから、それを男鹿市のほうでどう使ってるかということを知りたかったんですけど。

○議長（吉田清孝） 田村産業建設部長

【産業建設部長 田村力 登壇】

○産業建設部長（田村力） お答えいたします。

船川港湾事務所の積雪計のデータでございますが、こちらのほう、1日1回数値が出ております。そういったものに関しましては、市としましては、例えば対策本部で豪雪対策本部に切り替える場合、積雪を60センチということを目安にしておりますので、そういった部分の参考といいますか、そういった部分で、まず利用はしております。あと、過去のデータとして今後蓄積されていきますので、例えば今年の積雪の深さの状況と、過去に似たような状況の年があったとすれば、その当時の様子が分かりますので、今期はこのような天候に変わっていくんじゃないかという、ある程度の予測といいますか、心づもりといいますか、そういった部分で対応できると、そういった部分の活用になろうかと思っております。

あくまでもデータですので、そのときのデータに対してどう対応するかというよりは、むしろデータを蓄積することによって、検証なり、今後役に立てていく、そういった部分の活用になろうかと思っております。

以上でございます。

○議長（吉田清孝） 6番

○6番（佐々木克広議員） 分かりました。私がこの質問の内容で言いたいのはですね、今回みたいに急速な気候変動によってかなりの雪の量になってきているということで、もうその情報を早めに、みんな降ってるなと思って行動してると思いますが、その情報を、今のようなこういう気象庁のやつを見ると、3時間でどれくらい

降ったとかそういうものがすぐ見れる状況になっているんです。それは気象庁のやつですけども、県でもしそれを、男鹿市のほうで、ただ道路のために活用しているのか分かりませんが、そういうものを男鹿市のほうでも一緒になって情報発信できるような環境づくりをしていかないと、大変な状況になったときに、市民から苦情だけではなくて、人命に関わるような問題も起きると思います。男鹿市の地域おこし協力隊の女性の方で、最初に来た頃に雪かなり降ってですね、大曲のほうで除雪の仕事をしてるみたいですけども、その方が前の車は2駆で、今は4駆の車乗ってるみたいですけども、そういうときに2駆だったらもう大変な状況で、命にも関わったっていうことを自分のあれに載せたりしてたんですよ。なので、男鹿市もこれから、まだ、この頃は雪がなくて全然そういう部分には、あ、大丈夫だろうという気持ちだけで動いている部分ではなくて、その部分を活用して、市民サイドにも早めにそういう情報が出せるような環境づくりをつくってもらいたいなと思ってるんですけども、その辺の計画はあるのでしょうか。

○議長（吉田清孝） 田村産業建設部長

【産業建設部長 田村力 登壇】

○産業建設部長（田村力） 市民に対しての情報提供という話になろうかと思えます。現状では、まず港湾事務所といいますか、県の1日の積雪深という情報になりますけれども、県のほうでは道路情報として、県内の国道、県道の道路情報ということで、秋田県の地図の中にポイントを置いて、そういった情報を公開しているような形になっております。それで、男鹿市のほうに来られる方に対しての情報提供という部分では、そういったサイトを見ていただくということになろうかと思えますけれども、市のホームページのほうにもリンクをつなげるなり、そういった中で情報の提供ができればいいのかなというふうに、ちょっと今現時点ではそのように考えておりますけれども、いずれ情報提供の仕方については、今後検討させていただきたいと思えます。

以上でございます。

○議長（吉田清孝） 6番

○6番（佐々木克広議員） ありがとうございます。そういう形でいろいろな共有ができて、それで防災無線で叫んだりしたときも、そういうことを市民が分かるよう

に、今はみんなスマホを持ったり、いろいろなところで見れますので、それによって行動回避ができる可能性もありますので、そういう方向で検討してもらえればと思います。

それでは次に、3番目の市における国際レベルの人材育成策について質問したいと思います。

いろいろなことをしているということは、先ほど市長答弁のほうで言ってもらいました。で、秋田大学に学部の新設計画が明らかになったりしていて、本当にこれから男鹿市の産業基盤である農林水産業や観光、ジオパークに関する国際レベルのそういうものが必要になってくるんじゃないかと。確かに大学誘致っていうのはなかなか大変だと思いますけども、関連施設のようなそういう部分を男鹿市のほうに、研究とか実験施設が誘致できればですね、雇用の創出を含めて若者が定着し、少子化問題の解決も期待できると思って、この質問をしています。東京大学の気象海洋研究所、海のないところでも、千葉県柏市あたりでは、そういうことをしていますので、男鹿のほうもできればそういうところ、まあ難しいのかもしれませんが、やってもらえれば、これからいろんなところで子供たち含めてになると思うんですけども、まず、研究レベルの部分でいくと、そういう施設を検討するとか、まあコラボしたりしてると思うんですけども、そういう内容っていうのは出てくることは、まあ子供のためにいろいろ協力してもらおうと思うんですけども、そういう施設を男鹿のほうにというようなところというのはなかなかできないものなのか、その辺ちょっとお聞かせ願えればと思います。

○議長（吉田清孝） 佐藤副市長

【副市長 佐藤博 登壇】

○副市長（佐藤博） 大学とのコラボレーションといいますか、人材育成の点でございますけども、まず一つは、仮に秋田大学と本市の連携ということ考えた場合に、秋田大学は国立大学ですので、何を売りにしている大学なのかと、何が得意分野なのかと。あそこは総合大学と言っても学部は限られますので、教育なり、それから今、資源っていう名前になってますけども、昔の鉱山ですね。今度はデータ関係っていいですかね、そちら関係、工学技術系のほうを例にして学部編成もするというようなお話ですけども、まずそれが一つあると思うんですね。大学自体の得意分野は何かという

ことですね。でないと、国の中で秋田大学は何しようとしても、文科省が「うん」って言いませんので、まずそれが一つ。

それともう一つは、秋田県に秋田大学がありますけども、ほかの市町村も同じような形でコラボというのは多分模索しているし、念頭にはあると思うんです。そうした中で、男鹿は、じゃあどういう形で秋田大学と連携するののかといったときは、今度は逆に、男鹿市がどういう特性を持っているのかと、男鹿市がアピールできる点は何なのかと。男鹿市の持っているそういった資材なり、資源なり、そういった特性なりを、じゃあ秋田大学にどういふような形で提供できるのかと、お互いがやっぱりウィン・ウインの関係でないと、なかなかこういうものは前に進まないなというふうに思っています。

そうしたときを考えた場合に、やはり今時点で、まあ近い将来といいますか、を考えた場合に、やはり男鹿の場合は海があると、港があると。そしてまた社会経済情勢として、バックにこうした今の風力をはじめとする再生可能エネルギーがどんどん進められていきます。その流れは間違いなく進むと思いますので、そこでもって男鹿の特性を生かした形で、その大学なり、民間でも相当上のほうの研究レベルのところとコラボするというのをやっぱり考えるのが一番妥当であり、現実性があるんでないかなと思っています。

多少、何ていいますかね、実学に少し特化する形で、議員の御提案のような形でハイレベルな高等教育研究っていうところからもう少し実学レベルに落ちるかもしれませんが、やはり男鹿海洋高校と連携した形で、そうした海洋人材の育成っていうところを私は非常に可能性あるんじゃないかということで、市長からも答弁したとおりのああいっただのものを足がかりにしていけば、その先に秋田大学の工業系、鉱山系、資源系、そういったものとの絡みもまた出てくるんでないかなと思っていますので、そういったところを足がかりにして前に進めていければと思っていますので、御理解賜りたいと思います。

○議長（吉田清孝） 6番

○6番（佐々木克広議員） ありがとうございます。佐藤副市長が言われたとおりの部分が多々あると思います。ただ、先ほどから言ってるように、千葉県柏市の東京大学のほうにですね、海のないところでそういう研究しているので、先ほど地形の問題、

副市長言ったと思いますけども、やっぱりここ、三方を海に囲まれた男鹿半島のほうがそういう部分に関すると、日本海と太平洋との往来に便利な、津軽海峡も近くて、海洋研究、実験調査などに最適な立地に私は思えるわけです。それで、特に地球温暖化による海面温度の上昇は、太平洋に比べ容積の小さい日本海で顕著だと思ってますので、ウニとかハタハタ、産卵藻場のそういう食害も既に影響出てるのは明らかです。まあ誘致活動っていうのはなかなか大変だとは思いますが、先入観にとられずにそういう方向に市として取り組んでもらえればと思っています。本当に先人の人たちの、逆に言わせれば秋田で言うとTDKもですし、もともと秋田県人の先輩方がすばらしくそういうことに取りかかっている人がいっぱいいますので、やはりこの辺、男鹿市でもまだまだそういう人材の人たちがいると思います。で、男鹿市だけじゃなくて、秋田県のそういう人材の人たちと、やはり協議できたり協力してもらって、子供たちをどういうふうにしていくのか、将来の男鹿の人材をどうするのかといったときに、やはりもっと本当にそういう人たちと、男鹿市はどう思って、どういう方向に行くのかということを検討して、もっと向上できるような部分を検討してもらえればと思いますし、あと、洋上風力のほうでも、やはりこれからどういう形になっていくのかっていうのが進んでいくと思いますので、まあ私何回も言ってるんですけども、学校が統合されて新しい学校をつくる時に、確かに洋上風力等は高校という分野でまずやっていますけども、それはやっぱり男鹿市の場合であれば小さいときから関われるような、そういう部分を含めて検討していったり、新たな建物はやはりそういう先進的な取組のできる学校運営をできればと思っていますので、教育長にちょっと聞いてもいいのか分かりませんが、その辺の、学校の部分は何回聞いてもやはりなかなか大変だと言っていますけども、市全体でそういう部分も含めて、これからの公共施設の新しい方向性を考えてもらいたいと思いますけれども、教育長のほうからその辺答弁してもらってもいいですか。

○議長（吉田清孝） 菅原市長

【市長 菅原広二 登壇】

○市長（菅原広二） 議員の熱い思いを受けて、なお一層、そういうことを取り組みたいと思います。

秋大の学長が私を訪ねてきてくれます。それは、戸賀に研修所があります。その

利活用について、何とか市と連携していきたいということです。それから、新年の賀詞交換会に国際教養大学の学長が来てくれました。それは、新たな国際化に向けて、いろんなことを男鹿市と連携したいと。優秀な学生が、卒業生が市で頑張っていると。そのことを何とかもっともっと卒業生を送り込みたいと、そういう意図だと思って私は解釈してます。私がまた訪れることにしてます。

先日は公立美術大学の学長を訪ねて行って、男鹿とのいろんなコラボの可能性を探ってきました。まあ議員がおっしゃるような、さっき副市長も言ったような、直接的にすぐその大学の誘致とかは難しいにしても、いろんな連携をしてやっていくということは非常に可能性がある。男鹿はそういう意味では先ほど議員がおっしゃったように、三方海に開かれたところです。そしてまた、一つの半島、半島というとへんぴなイメージがありますが、男鹿は非常にコンパクトで、半島で男鹿市、唯一の市だっているのは非常に珍しいらしいです。能登半島を見れば、いろんな市町が入ってますけども、そういう意味からも、環境問題の取組とかやりやすいと。この前、木下グループの社長が来て、男鹿は非常にいろんな切り口が多いとこだということをほめてくれました。ロケに来たいと。そしてまた、今、良品計画も環境に対することは非常に取り組んでる会社です。地域貢献ですね。何とかことの連携の可能性もある。

それから漁業に関しては、水産振興センターに、もっと市と連携して、なお一層、子供たちの教育環境のためにも、あそこを視察するとやっぱり小さい稚魚がいるのを見て感動しますよね。だからそういうのをもっと修学旅行と絡めて、G A Oの水族館と連携しながら、やっぱり漁業のファンを広めていくんだと、そういう取組をしています。

そして、さっき答弁にもありましたように、これから洋上風力やることによって、いろんな可能性があると思ってます。私たちが想像できないような。だからそのことを、議員の皆さんと市民もみんなでアンテナをいっぱい立てて、いろんな方向にアンテナを向けて活性化を図っていききたいと。顕著な話、今までやっぱりちょっとそういう取組が足りなかったかもしれないので、そういう可能性のある男鹿に向けて何とかやっていきたいと思ってますから、今後よろしく御指導ください。よろしく申し上げます。

○議長（吉田清孝） 6番

○6番（佐々木克広議員） 市長からの前向きな答弁で、本当にありがとうございます。そのとおりで、これからはやっぱり船川港のビジョン含めて、港湾計画、そういうものとの連携と、その教育、子供たちに、市長の言ってるような方向性で私たちも協力していきたいと思っておりますし、そこの部分が非常にこれから男鹿市では大切になってくると思いますので、その辺で頑張ってもらいたいと思います。

以上の質問で終わります。ありがとうございました。

○議長（吉田清孝） 6番佐々木克広議員の質問を終結いたします。

次に、12番進藤優子議員の発言を許します。12番

【12番 進藤優子議員 登壇】

○12番（進藤優子議員） 傍聴席の皆様、朝早くからお疲れさまでございます。

それでは、通告に従いまして、順次質問をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

初めに、新型コロナウイルス感染症について。

新型コロナウイルスワクチンの3回目接種で、医療従事者や65歳以上の高齢者ら1月までに接種が想定された対象者1,470万人のうち、接種を済ませたのは約448万人、33.5パーセントにとどまるのが、2月1日、政府集計で分かりました。秋田県内においては、対象者14万人のうち、接種したのは18.9パーセントの2万6519人で、接種率は全国で最低でした。

オミクロン株急拡大で不安が広がる中、接種加速へ向けて実施主体である自治体の懸命な取組で、当初の予定を前倒ししていただき、コロナワクチンの3回目の接種が始まりました。重症化しやすい高齢者の感染を防ぎ、医療逼迫を招かないようにする観点からも接種の加速が望まれます。

接種券が届いた方々からは、「もう接種が終わった。」、「予約がスムーズにできた。」等の声が聞かれる一方で、接種はまだ先になる方々からは、いつ頃接種ができるのかといった不安の声も数多く聞かれますが、全体の接種スケジュールはどのようになっているのかお伺いいたします。

また、3回目接種のワクチンはファイザー製に加えてモデルナ製も使用されていますが、1回目、2回目と同じファイザー製がよいというような声も多く聞かれる中、モデルナ製ワクチンである集団接種の予約は順調に進んでいるのか、現状についてお

伺いたします。

1月21日には5歳から11歳向けワクチンが特例承認されましたが、接種の努力義務規定については適用外となりました。厚労省は2月下旬から配り始めるワクチンが自治体に届き次第、接種開始可能としています。子供たちへのワクチン接種はいつ頃からどのように進めていくのか、伺いたします。

また、1月25日に男鹿市民文化会館に開設されたPCR検査所の利用状況についても伺いたします。

感染が広がり、不安の声も多い中、発熱した場合の受診や、感染した場合の医療機関や自宅療養についてはどのような対応になるのかについて伺いたします。

次に、窓口業務の効率化について。

少子高齢化が進み、市民の数が減少するとともに、高齢者人口がピークを迎える2040年には深刻な若年就労者不足が懸念されており、自治体職員の数も減少が見込まれます。限られた職員数の中で、いかにして行政サービスを維持するのが課題となっており、業務の効率化をよくするICTを活用したサービス導入の検討も必要となってきます。

それに向けて、AI（人工知能）やRPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）等の活用により、職員の事務負担を軽減することで行政サービスを維持するスマート自治体への転換が必要と考えます。

スマート自治体が目指すのは、市民の利便性を維持向上させるとともに、自治体の人的、政策的負担を軽減することにあります。窓口業務においても、業務内部の手続や申請手続、証明手続において、簡素化できるものはないか、システムやAI、RPAなどの技術が活用できないか、また、ワンストップ化やアウトソーシングなどの導入により、市民が利用しやすく、職員も働きやすい窓口サービスの実現に向けて、総合的に検討していくことが重要です。

行政事務の効率化や市民にとって利用しやすい窓口環境のワンストップ化を整備することは、行財政改革の観点や市民サービスの向上という点で見直すべき業務の一つではないでしょうか。

コロナ禍において、行政のDX推進の機運が高まりを見せる中、窓口サービスのデジタル化に目を向ける自治体は多く、新たなシステムを構築し、来庁者が住民票や印

鑑登録証明書などの申請書を、手書きせず申請できる「書かない窓口」を導入する自治体が増えてきています。こうしたシステムは、職員の業務効率を高め、市民サービスの向上にもつながります。

本市においても、将来を見据え、持続可能で利便性の高い窓口サービス、「書かない窓口」、「待たせない窓口」の実現を目指すべきだと考えます。

また、本市においては、昨年11月1日から窓口におけるキャッシュレス決済が開始されていますが、こうした支払方法に加えて、感染症対策として、支払時の接触を減らせる、利用者自身が操作して申請手数料を清算できるセルフレジを窓口を設置すべきと考え、以下質問いたします。

1点目、「書かない窓口」、「待たせない窓口」の導入について。

2点目、申請手数料を清算できるセルフレジの設置についてお伺いいたします。

次に、ごみ行政について。

世界経済フォーラムの2016年の発表によると、2050年にはプラスチック生産量が約4倍増加し、「海洋プラスチックのごみの量が海にいる魚を上回る」とされるなど、環境問題への対策が喫緊の課題です。

そのような中、2022年4月より、「プラスチックごみ削減とリサイクル促進法」が施行されます。同法施行により、3R（リデュース＝廃棄物の発生抑制、リユース＝製品の再利用、リサイクル＝資源の再生利用）と持続可能な資源化を推進することで、プラスチックの「資源循環」を促し、サーキュラーエコノミー（循環経済）への移行加速が期待されています。

「誰一人取り残さない」持続可能でよりよい社会の実現を目指す、持続可能な開発目標（SDGs）にも、「2025年までに、海洋ごみや富栄養化を含む、特に陸上活動による汚染など、あらゆる種類の海洋汚染を防止し、大幅に削減する」との内容をはじめ、環境問題への目標が掲げられています。一人一人の意識改革、地域からの小さな取組が大きな改革の力となり、目標達成に不可欠であると考えます。

海洋プラスチックごみ問題、気候変動問題、諸外国の廃棄物輸入規制強化等への対応を契機として、国内におけるプラスチックの資源循環を一層促進する重要性が高まっている中で、事業者、消費者、国、地方自治体等の全ての関係主体が参画し、相互に連携しながら環境整備を進め、相乗効果を高めていくことが重要ではないでしょ

うか。

環境省は家庭から出るプラスチックごみの一括回収拡大を目指し、自治体向けの手引きをまとめました。住民に分かりやすいルールづくりでプラ製品のリサイクルを進めます。現在は可燃ごみなどと一緒に回収するか、菓子袋や弁当などの容器包装だけを分別する地域が多いようですが、一括回収では、容器包装以外のプラ製品もまとめて「プラ資源」などとして出すことになります。

本市においては、令和2年7月のごみの有料化により家庭系ごみの排出量は減少しているものの、目標値の500グラムまでは至っていないのが現状です。プラスチックごみを「プラ資源」として分別することで、ごみの減量化が期待できるのではないのでしょうか。企業などと連携したプラスチックの回収リサイクルに向けての取組が必要ではないかと考え、以下質問いたします。

質問1点目、ごみの減量化と資源化の推進について。

2点目、プラスチックの資源循環を促す取組について。

3点目、本市でのプラスチックごみの分別回収についてお伺いいたします。

次に、除雪支援策について。

今シーズンの大雪は、市民生活にも大きな影響を与えました。12月から降り続いた雪で道幅が狭くなり、車がすれ違うことができなかつたり、道路脇に高く積まれた雪で見通しが悪くなり、危険な思いをされた方も少なくなかったのではないのでしょうか。また、清掃事業者やデイサービスを利用されている方、訪問介護を受けている家庭等、駐車スペースの確保が困難を極めました。

住宅地内や間口、路地などのいわゆる生活道路については、多くの市民の皆様が自宅周辺の雪かきに汗を流される日々が続きました。体力的にも限界に近かったのではないのでしょうか。住宅に面していない道路、あるいは誰も雪かきをする方がいない場所、また、思いはあっても雪かきができない高齢者のお住まいの周辺など、雪の残っている箇所も多く見受けられました。

高齢化が進む本市にとって、市民の除雪に関する負担を軽減するため、現在行っている除雪支援策をさらに充実させることが必要ではないかと考え、以下質問いたします。

質問1点目、高齢者や障害者への除雪支援策と周知方法について。

2点目、対象者の拡大や支払方法の見直しの必要性についてをお伺いして、質問といたします。

○議長（吉田清孝） 答弁を求めます。菅原市長

【市長 菅原広二 登壇】

○市長（菅原広二） 進藤議員の御質問にお答えします。

御質問の第1点は、新型コロナウイルス感染症について、まず、3回目ワクチン接種の全体スケジュールについてであります。

3回目の接種につきましては、国が当初8か月としていた接種間隔を6か月に短縮するという方針を示したことから、本市においてもできるだけ前倒しを図ることとしており、医療従事者については既に接種を終了し、高齢者施設についても2月中には大半が終了する見込みとなっております。一般の方を対象とした市内医療機関での個別接種も本格化しており、今月13日からは集団接種をスタートさせております。

また、最近の教育現場等でのクラスター発生を踏まえ、保育園や小中学校の教職員等への接種を優先的に行うこととし、先週末から順次接種を開始しております。

3回目の接種に必要な接種券については、2回目接種の終了順に発送を進めており、2月25日現在で、6か月经過した方全員となる約1万3,500人の方へ発送済みであります。

全体スケジュールとして、市では、重症化リスクの高い65歳以上の高齢者の接種完了時期を3月末と見込んでおり、18歳以上の一般の方についても、おおむね5月いっぱいをめどに終了できるよう努めてまいります。

次に、集団接種の予約状況についてであります。

集団接種の予約方法については、昨年、予約の電話が混み合い、つながりにくい状況となったことを踏まえ、電話、インターネットのほか、はがきでの申込みにより日時を確定し、お知らせする方法を新たに取り入れたことにより、現在のところ混乱なく予約がとれているものと認識しております。

使用するワクチンは、個別医療機関ではファイザー製を、集団接種では当面モデルナ製としており、個別医療機関での予約については、かかりつけ医での接種の安心感も加わって、順調に予約が入っております。

また、集団接種についても、全国的にはモデルナ製が敬遠される傾向にあるようで

すが、本市にあつては、現在3月分はほぼ予約枠が埋まっており、おおむね順調な予約状況と見ております。

どちらも有効性、安全性には何ら問題がないことを引き続き市民の皆様に周知し、接種を加速してまいりたいと思います。

次に、子供たちへのワクチン接種についてであります。

本市では、5歳から11歳までの約800名が対象となりますが、現在、男鹿潟上南秋医師会と接種方法等について詰めの協議を行っております。

具体的には、開始時期は3月24日を予定しており、接種方法については、成人と同じく男鹿市民文化会館を会場に、男鹿みなと市民病院の小児専門医を中心に集団接種体制を確保したいと考えております。

この年代の接種については、子供への接種自体に不安を感じている保護者の方も少なくないと思われます。成人と異なり、子供は感染しても重症化しにくいことから、予防接種法上の努力義務は課されておきませんが、市としましては、心臓病など基礎疾患を持つ子供や、家族に重症化リスクのある人がいる場合などをはじめ、健康な子供についても、接種の効果と副反応を保護者にきちんと伝えながら接種を促してまいります。

次に、PCR検査所の利用状況についてであります。

県内で感染拡大が続く中、先月25日に開設した男鹿市PCR検査センターには、感染の不安解消などのため、多くの問合せや予約が入っている状況です。

開設から現在まで検査を受けた方は、2月25日現在で、PCR検査が713名、抗原検査が115名、合わせて828名となっております。

市としては、市民の不安解消のため、また、感染の早期発見にもつながることから、4月以降も引き続き検査センターを設置してまいります。

次に、発熱した場合の受診や感染した場合の医療機関、自宅療養等の対応についてであります。

発熱や風邪の症状が見られた場合には、直接医療機関へは行かず、まずは「かかりつけ医」または「あきた新型コロナ受診相談センター」に電話して、かかりつけ医や相談センターの判断により、検査の実施や病院受診などを行うこととなります。

検査により、実際に感染が判明した場合は、保健所からの聞き取り調査を受け、入

院や宿泊療養、自宅療養等の判断を受けることとなります。

全国的には自宅療養者が急増し、診療や検査を受けなくても新型コロナウイルスに感染したとする「みなし陽性」を容認するなどの措置がとられていることから、不安を抱いている方も多いと思います。

一方、本県においては、入院、宿泊療養、自宅療養を組み合わせ対応することを基本にしており、入院病床が19病院で289床、宿泊療養が5施設415室で受入体制を整えており、1月下旬から無症状の陽性者等に限って自宅療養を開始しておりますが、診療を受けられないといった逼迫した事態には至っておりません。

いずれにしましても、市民の皆様には、早めに3回目のワクチン接種を予約するとともに、引き続き感染防止対策に努めていただきますようお願いいたします。

御質問の第2点は、窓口業務の効率化について、まず、「書かない窓口」、「待たせない窓口」の導入についてであります。

窓口業務につきましては、市民に寄り添った接遇のほか、目的に応じ、分かりやすく、正確な手続が行えるなど、市民が利用しやすい窓口サービスを提供することが重要と認識しております。

「書かない窓口」につきましては、先行事例を見ますと、窓口で受付の際に、職員が聞き取りした内容を申請書に印刷し、申請者は印字された内容の確認と署名のみで申請できる取組であると理解しております。

本市でも、本庁舎1階の総合窓口及び若美支所において、申請者の個人情報や必要な証明書の種類・枚数などを職員が聞き取って書類を作成し、申請者が記入するのは名前と電話番号のみとしており、既に「書かない窓口」を実践しております。

また、複数の種類の証明書を必要とする場合でも、1枚の申請書にまとめることで、何度も署名する必要がなくなり、手続時間や待ち時間の短縮につなげております。

今後とも、定型的な業務プロセスを自動化するRPAや、AIを活用した職員の業務支援の導入など、時代に即した利便性の高い窓口サービスの在り方について、先進自治体の事例を参考にしながら調査研究してまいります。

次に、申請手数料を清算できるセルフレジの設置についてであります。

市では、昨年11月から、キャッシュレス決済開始に合わせてセミセルフレジを導

入し、市民の利便性の向上や窓口の混雑緩和、接触機会の削減に取り組んでいるところであります。

セミセルフレジは、職員がタブレットに入力することで、料金や釣り銭が自動計算されるもので、窓口業務及び会計事務の両面で効率化が図られております。

現在、本庁舎ではレイアウトやスペースの関係から、執務スペース側にレジを設置し、職員が操作しておりますが、4月にいくつもの新店舗内に開設する「市民サービス窓口」では、来庁者側にレジを設置し、利用者自身が操作して清算することが可能となります。

本庁舎におきましても、引き続き、市民が利用しやすい窓口環境の整備に取り組んでまいります。

御質問の第3点は、ごみ行政について、まず、ごみの減量化と資源化の促進についてであります。

本市のごみの排出量につきましては、人口の減少とともに、また、ごみ袋の有料化に伴って、家庭系ごみを中心に確実に減少しておりますが、八郎湖周辺清掃事務組合を構成する他の町村と比べますと、まだ十分とは言えない状況にあると認識しております。

ごみの減量化や資源のリサイクルを推進するためには、市民一人一人が適切な排出方法や分別方法を知り、実践することが何よりも重要であります。

このため、ごみの分別冊子や分別アプリ、広報誌などの内容の充実を図っていくほか、今後は、出前講座の活用や電気式生ごみ処理機の貸出しなどにより、市民の皆様がごみの処理経費や減量メリットを直接実感できるよう、分かりやすい啓発に努めてまいりたいと考えております。

次に、プラスチックの資源循環を促す取組についてであります。

プラスチックの分別回収について、本市においては、容器包装リサイクル法に基づいて、ペットボトルのみ分別収集しリサイクルしておりますが、それ以外のプラスチックを使用した製品の廃棄物は、燃えるごみとして処分しております。

議員御指摘のとおり、プラスチック廃棄物は、マイクロプラスチックなど海洋ごみ問題の顕在化や諸外国の輸入規制強化などに伴い、国内における排出の抑制と再生利用の重要性が高まっていることから、この4月に施行される「プラスチック資源循環

促進法」において、容器包装のみならず、それ以外のプラスチック廃棄物についても、分別収集の徹底などリサイクルを促進する取組が定められたところでもあります。

しかしながら、全てのプラスチック廃棄物を資源としてリサイクルするには、容器を洗浄しプラスチックの種類ごとに分別することはもちろん、汚れが付着しているものや火災を引き起こす恐れがある廃棄物の排除のほか、分別収集に必要な施設の整備や人件費の対応など、現実の問題として様々な課題をクリアする必要があります。

市といたしましても、ごみの減量化と資源リサイクルを推進していく上で、プラスチックの資源循環の促進は重要な課題と捉えており、八郎湖周辺清掃事務組合の構成町村と足並みをそろえながら、今後の具体的な対応について検討してまいります。

御質問の第4点は、除雪支援策についてであります。

まず、高齢者や障害者への除雪支援策と周知方法についてであります。

市では、高齢者や障害者が住み慣れた地域社会の中で自立した生活を維持できるよう、おおむね70歳以上のひとり暮らし世帯や高齢者世帯、日常生活の援助が必要な障害者を含む世帯を対象に、家屋の清掃や除草、除雪などの支援を行う「高齢者生活援助事業」をシルバー人材センターに委託して実施しており、除雪については、玄関口から生活道路までを対象としています。また、こうした高齢者世帯の家の周りや集会施設、通学路などをボランティアで除雪する町内会等に対し、小型除雪機の貸出しを行っております。

これらの制度につきましては、市の広報やホームページに掲載しているほか、高齢者が集う座談会等においてチラシを配布し、事業の説明を行っております。

また、民生委員からは、地域の高齢者世帯等への周知と利用申請の際に協力をいただいているほか、町内会長を対象とした各地区冬期交通除雪会議を通じて、制度の周知や地域での除雪作業の協力を依頼しております。

次に、対象者の拡大や支払方法の見直しの必要性についてであります。

「高齢者生活援助事業」の利用登録者数は、現在363人となっており、この冬も1月末までに延べ177人が間口除雪の援助を利用されております。

対象世帯については、おおむね70歳以上としておりますが、これに準ずる世帯として、世帯員が70歳未満であっても、介護認定や障害者手帳の有無、身体状況等により日常生活上の援助が必要と認められる場合は、利用可能としているところであ

ります。

このように、市としましては、真に援助が必要な世帯については、しっかり対象としていると認識しており、対象年齢の引下げなど対象者の拡大については、現在のところ考えておりません。

また、利用料の支払方法につきましては、シルバー人材センターからの請求に基づき、利用者が金融機関を通じて納付する仕組みを基本としております。

しかしながら、利用者の中には移動手段がないことや、身体的な理由により金融機関に出向くことが難しい方もいらっしゃることから、そうした方に対しては、シルバー人材センターが利用者宅を訪問し、利用料を徴収していると同っております。

今後、より利便性の高い支払方法がないか、シルバー人材センターとも協議してまいります。

以上であります。

○議長（吉田清孝） 再質問保留のまま、13時10分まで休憩いたします。

午後 0時10分 休 憩

午後 1時10分 再 開

○議長（吉田清孝） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

再質問ありませんか。12番

○12番（進藤優子議員） それでは、少し質問をさせていただきたいと思います。

新型コロナウイルス感染症についてのワクチン、先ほど3回目、全体のスケジュールについてお伺いしたところございました。で、現在、6か月経過した方々、1万3,500人への接種券が発送済みというお話でございました。これ、2月の広報には、接種からまず7か月を経過した方から順に送付するというふうなことが掲載されておりましたけれども、それからまず先々前倒ししていただいているのだなど、今お話をお聞きして分かりました。18歳以上も含めて5月いっぱいをめどに接種が進んでいくのだというふうなお話でございました。

まずこれ、先般2月20日の新聞にも、3回目の県内接種率が9.4パーセントと、全国平均より非常に低いのだというふうな報道もございましたので、どうか加速をしていただいで、今感染者が増え続けて不安に思っている中、市の職員の皆様には

非常に御難儀をおかけする部分になると思いますけれども、ぜひとも加速をしていただきたいなというふうに思っているところでございます。

文化会館までなかなか行けない方々、本当に近くの診療所であったりとかそういったことを活用しながら、もう終わられた方々からは非常に安心の声が聞かれるわけですが、この集団接種に関して、4月24日までの部分が広報には日程として掲載されておりましたけれども、土曜日・日曜日という形であるんですけれども、これ、今のところ1日にどのくらいの方々が接種をされているのか。多分前倒しをしていただいた部分については、人数的にはちょっと枠が少なかったのかなと。文化会館の前を通ったときに、車を見たときに、余りいらっしやらないような感じがしたので、前倒ししていただいた部分に関しては人数が少なかったのかなという印象を持ちました。でも、先日通ったときにはたくさん車があったようなので、いよいよ本格的にという印象を受けたわけですが、このスケジュールで土日、土日ってのは、何でしょうか、1日当たりなのか、この枠っていうのはどのくらいあるものなのか、そこをまずお聞きしたいと思います。

2番目の集団接種の予約状況については、まず今、何のワクチンにしても偏りはなくというか、モデルナ製がということではなくて、順調に予約が進んでいるのだというふうに先ほどお話があったので、少し安心したところでございます。

ただ、このワクチンに関してですけれども、当初ワクチンの有効期限っていうものが6か月っていうふうな形で示されていたと思うんですけれども、それが7か月に延び、9か月にと更新された、更新というか期限が延びたというふうな経緯があったかと思うんですけれども、市で今現在使われているワクチンは、当初の有効期限というのか、多分それが印字されているものだと思うんですけれども、その有効期限が迫っているとか過ぎたものとか、あ、過ぎてって、厳密には使えるんですけれども、そこに印字されている部分で切れてるっていうものがあるのか。今使われているのか。あるとすれば、御本人がそれを仮に見たときに、有効期限が切れてるっていうふうな思いをしてしまうのではないかなというふうに思うわけですが、それがまず市にあるのかないのかと。あるのであれば、その対応について伺いたいと思います。

あと、子供たちへのワクチン接種についてですけれども、先ほど市長からもございましたが、子供への接種に不安を感じている保護者の方々がいらっしやるっていうお

話をされておりました。まず、何というんでしょうか、若い方々、御自分でも受けられない方々も中にはいらっしやったのかなという中で、子供が今、まず学校でも結構はやっていたりとかするんですけれども、そうした保護者の方々が子供にその接種っていうのを、まあどう考えるのかなっていうのを思ったときに、子供たちへの接種、先ほどみなと市民病院の小児科医がっていうお話もございましたけれども、この子供たち800人の対象者に対して、大人と同じように接種券を送付するっていうような形をとっていくのか、手挙げ方式なのか、そこら辺についてもお伺いしたいと思います。

あと、PCR検査の利用状況については、現在、抗原検査も合わせて828名の方が利用されているということでございました。この後も設置していくということでしたので、現在これ無料で行っていただいていると思うんですけれども、これは県の予算でしょうか、まずその無料がいつまで続くのかとか、予算があるうちなのでしょうか、そこら辺についてもお伺いしたいと思います。

で、発熱した場合の受診や感染した場合の医療機関、自宅療養等については、いろんな形で日程的にも最初とは変わってきて、今短く、療養期間も少なくて済むのかなというような形になってきているものだと思いますけれども、現在やっぱり発熱した場合とか、先ほど市長から話があったとおりの、やはり最初からとか、かかりつけ医であったりとか、相談センターに連絡をしてっていう、そこを皆さん御承知いただければ問題はないのですけれども、どこにどうしたらいいのかってやはり不安に思っらっしゃる方も非常にいらっしやいます。また、みなし陽性であったりとかいろんな言葉が報道の中でも出ている中で、どういった形で、どこにどうしたらっていうふうな方々もいらっしやいますので、どうか、市のホームページなのか、こうなったときはこうって、今までも載せていただいていた経緯はあると思うんですけれども、そういったことが分かるような周知っていうか働きかけをしていただけたらというふうに感じていますので、そちらのほうについてもお伺いしたいと思います。

この感染者ですけれども、保健所単位での発表なので、やはり市では何人感染したとか、これ前もお聞きしたんですけれども、市では誰が感染して何人なのか分からないのだというお話をされておりました。で、それは今も続いているものだと思うんですけれども、市できちんとした情報を持つてっていうことは非常に大事ではないのか

など感じてるんですけれども、それは市で全体像を把握するっていう形にはならないのかどうなのか、そこについてもお伺いしたいと思います。

今、県では、新型コロナウイルス感染症の自宅療養給付というのも始まっていると思うんですけれども、仮に自宅療養をされた方々、これは県から直のもので、市が例えば自宅療養者に、自宅で療養された方々、まず知らないとはそれはできない部分なのかなと思って今ちょっとお聞きしてるんですけれども、市で感染して自宅療養してる人がいるのだよとか、そういったことはやはり市では分かり得ない部分なのか、そのことについてもお聞きしたいと思います。

次に、窓口業務の効率化については、書かない窓口、待たせない窓口、市ではもうそれはやっているのだというふうなお話だったので、これは非常によかったなということをおっしゃっているわけでございます。

申請手数料のセルフレジも、市役所と若美庁舎だけではなく全支所にとすることでしたので、こちらも感染対策としては進んでいて非常にありがたいなというふうに思ったところでございます。

で、来年度の当初予算の概要になってというか、この中での、まず市役所におけるDX化という部分についても、行政手続のオンライン事業とかデジタル行政推進事業、コンビニ収納等システム導入事業ということであつたわけですので、ようやく市民にとって利便性のあるというか、ものに向かって動き出すのかなというふうなことを、これを見て思っているところでございますが、まずAI等のデジタルを推進していく実証実験をしたり、コンビニ納付に関しては、システム改修が先で、令和5年度から収納が始まっていくというふうな計画もございます。ようやく動き始めて、非常にありがたいなということをおっしゃっているわけですが、それに向けて、その組織機構として、デジタル推進班っていうものを令和4年度再編の中で行っていくということですが、このデジタル推進班、まず市役所のDXの牽引っていうか引っ張っていく方々になると思うんですけれども、ここで人材っていうんですか、デジタルに詳しい方、専門職ではないのですが、いると非常にいいなということをおっしゃるまでも申し上げてきた部分はあるんですけれども、ここには専門的な方が配置されていくのかどうなのか、そこも分かっていたらお知らせいただけたらと思います。

ごみの減量化については、プラスチックの分別に対しても、八郎湖の構成市町村と

また具体的なものを話し合いながら、様々な問題もあるということでしたので、話し合いながら、今動き出したばかりですので、それが具体的に今すぐに分別っていう形にはなっていないのかもしれないですけども、いずれ長い将来を考えてみたときに、プラスチックの分別とかというのは当たり前ものになっていくのではないかなと、こういうふうに私は感じてるわけです。そうした中で、問題を一つ一つクリアしながら、現在それを処理、まあできるところがないとかいろんな部分があるかと思いますが、循環資源っていう部分を目指しながら、いや、うちにはないからできないのではなくて、できる方向性をどうか検討していただくとことによって、市のごみの量も減らしていけることになってくると思いますし、意識していくっていう部分が大事かなというふうに思っていますので、どうか市が先頭になってやっていただけたらというふうに考えていますので、その辺についてももう一度お伺いしたいと思います。

除雪支援策についてですけども、これ、先ほど市長がおっしゃられた答弁、そのとおりなんですけれども、12月の広報にはいろいろな雪の対策についての支援策、高齢者に限らず、雪を安全に安心して過ごすために、雪の対策であったりとか、屋根や敷地内の除雪、また小型除雪機を貸し出しますっていうふうなものも、そしてまた高齢者生活援助事業の御案内というものも、全て12月号にまず載っております。

ただ、ここ数年来、雪は余り降らなかったわけです。で、今年、まずこれ載った後で雪が降ったっていう部分もあるんですけども、雪が降って、今年は多分すごい市にも苦情は、今までにないほど寄せられているのではないかなというふうに思っております。で、走って歩いていると、やはりね、その苦情が「うん、そうだな」って納得できるような、やっぱり道路状況であったと認識してるんですけども、先ほど佐々木議員から積雪計のお話もあったんですけども、市内で除雪に出るのは、まず10センチ降らないと除雪は出動しないのだという基準があるかと思いますが、その10センチの判断、業者さんが判断するのか、男鹿市内においても、地域によっては同じ日でも非常に降ったところとそうでないところっていうのはあると思うんです。その10センチ降ったっていうのは、どなたが判断して出動するものなのか。非常に毎日降り続いたときは毎日除雪車は稼働しておりましたが、降ってない日、こういう日にやっていただきたいなと思う日は市民の皆様からも多分いっぱいあったと思

うんです。10センチ降ってないからできないっていうものなのか。

また、苦情で、苦情っていうか、苦情という言い方をしているのかあれですけども、除雪をしていただきたいというような依頼であったりとか、それも様々あったと思うんですけども、電話をかけた方々の多くの声を聞くと、予算がないからできないのだという断られ方をしたという話を多々伺いました。予算がないのであれば予算をつけていただければいいのではないかなというふうに思っているところでございますが、その辺についてもちょっとお聞きしたいと思います。

この高齢者の、私伺ってる高齢者や障害者への除雪支援っていう部分で、先ほどおっしゃいました、おおむね70歳以上のひとり暮らしの世帯、363人が登録しているのだというお話がございました。で、対象者の拡大等については、何かおおむね、まずカバーできている、カバーっていうか、しっかり対象としては行き渡っているというようなお話がございましたけれども、市内全域を見ると2人に1人が高齢者の男鹿市です。その中で363人の登録。まずそれ以外の方々が皆様お元気であればそれはいいんですけども、この登録者が適切だと考える基準って何なんだろうなと。で、一人で除雪ができなくて隣の方をお願いしたとか、近所の方をお願いしたとか、そうやってお願いできてる方々はまずよいなと思います。でも、一人で除雪もできない、近所の方にもお願いできない、業者であったりとか、それこそシルバーに依頼したりしてっていう形でお願ひされた方々は、恐らくはこの高齢者生活援助事業に入る方々ではないのかなと思われるような方々も、結局登録されていなくて、もう数万円から数十万円にわたっての除雪料を支払って除雪をしていただいたという方々が数多くいらっしゃいました。そういったことを思ったときに、ここにうたっていただく、確かに民生委員の方々とか町内会の冬季除雪会議等があるというお話もさっきされておりましたけれども、そこでこれらの、ここに該当する方々が漏れなく支援を受けられる体制になっているのかなっていうところを非常に疑問に感じてるわけで、今質問をさせていただいているんですけども、そこら辺についても考え方をお伺いしたいと思います。

その支払方法については、先ほど市長のほうからも答弁がございました。利用料金、1時間200円です。1回1時間当たり200円。1回しか使わなかった方には200円の請求書がいくわけです。その200円の請求書を持って金融機関に支払い

に行かないといけない。先ほど、支払いに行けない方のところには集金についていうふうなお話を市長からしていただきました。しかし、使っておられる方々は、集金ができるんだということは御存じありません。それできるのであれば、それができるのだよということをうたっていただきたいと思いますし、それができないがために大変な思いをしてその200円を支払いに行ってる方々がいらっしゃるっていうことに対して、どういうふうに考えられるか、そこをお聞きしたいと思います。

○議長（吉田清孝） 湊健康子育て課長

【健康子育て課長 湊留美子 登壇】

○健康子育て課長（湊留美子） それでは私からは、新型コロナワクチンの3回目の接種について御説明させていただきます。

一つ目の御質問ですが、1日当たりの枠をどれくらい設けているかという御質問についてでございます。

一番初めに前倒しで行いました2月13日日曜日ですが、このときは240の枠を設けて接種を行いました。次の2月19日土曜日は大体340、26日が370ということでございます。3月に入りましてからは、今度土曜日と日曜日も接種を始めてまいります。大体500から最大700ぐらいは1日の枠を設けていくこととなります。それを続けて、5月末までには全体の接種の完了を目指していきたいと考えております。

二つ目ですが、有効期限の切れているワクチンということでございます。

最初、有効期限が6か月、それが7か月、9か月ということで、だんだん有効期限が延びてきているわけですが、今使われているもので有効期限が切れているものに関しては、こちらのほうで訂正をして使用しております。接種済証に、このワクチンの情報はシールとして添付して市民の方にお返ししているところでございます。

何個それがあつたかということは、今確認中でございます。申し訳ありませんが、後で御報告したいと思います。

今度、子供用の5歳から11歳児へのワクチンの接種券の送付の仕方についてでございますが、年齢別に分けまして、一番初めは11歳、次に10歳、その次に9歳と、年齢別に分けて接種券を随時送付していく予定で今進めております。

無料検査がいつまで続くのかという御質問に対してでございますが、現在、県のほうで、飲食・イベント・旅行者等のための無料検査について、対象者を健康の理由等によるワクチン未接種者からワクチン接種済み者の方にも拡大して無料の検査をしている、ワクチン無料パッケージという名称のものでございますが、これは今年の3月末まで、また、今、秋田県でも感染拡大してきております。この感染不安を感じる県民への無料検査の期間ということで、1月31日から3月4日までということで無料検査を実施しているところでございます。

続いて、自宅療養されている方の不安解消ということですが、市のホームページですとか県のホームページ、あと国のホームページで、この不安を払拭できるような内容のものはホームページに掲載しているところでございますが、自宅療養者の方には、保健所から毎日、保健師から連絡がいきまして、その方の体調管理ですとかそういったいろんな情報を流しているということで伺ってはおります。

あと、市では何人の感染者がいて、どういう、自宅療養されているかどうかといった御質問についてでございますが、私は健康子育て課ですので、保育園の施設設置者ということになりますので、その園の情報は、例えば保育士ですとか園児ですとか陽性となった場合、その情報は逐次入ってきますが、それ以上の情報は私のほうでは把握しておらないところでございます。

私からは以上でございます。

○議長（吉田清孝） 畠山生活環境課長

【生活環境課長 畠山隆之 登壇】

○生活環境課長（畠山隆之） そうすれば私からは、プラスチックごみの分別の進め方について確認したいということでございました。

進藤議員からお話しありましたとおり、プラスチックごみの分別、今すぐではないだろうけれども、いずれは当たり前になるだろうから、市でも実施に向けて取り組んでいていただきたいということでございました。

で、プラスチックごみの分別等につきましては、新法でこの4月から施行されるわけですが、開始時期に関する具体的な定めはありません。準備が整い次第、実施することが各市町村に求められております。

今現在、本市も含めて県内の自治体、一組は、収集ルートについて検討中であると

というのが実情であります。今後、各自治体では、省令に定められている分別基準達成や再商品化ルートの構築について、国がこの1月に策定した手引きに基づいて、地域の実情に合った形で分別収集や再商品化の手法について検討していくという形になります。

で、男鹿市の実情に合う形としては、やはり八郎湖周辺清掃事務組合、この枠組みで取り組むことが、私としてはまず望ましいのかなと考えております。議員からちょっとお話がありました、企業との連携する形でとございましたが、こちらは実施できるような企業というものが現在県内にはおらないということでございますので、こちらのほうは困難かなと思います。

課題としましては、先ほど答弁にもございましたけれども、この後分別方法の検討・見直し、それから八郎湖のほうに運ぶとすれば、それを今まで燃やしていたものと区分する必要がありますので、それを置いておくスペースの確保、そういった問題等もございます。また、構成市町村とも足並みをそろえて分別の基準等も定めていかなければならないと思いますので、その辺、この後、クリーンセンター、それから構成市町村とも協議していきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（吉田清孝） 八端総務企画部長

【総務企画部長 八端隆公 登壇】

○総務企画部長（八端隆公） 私のほうからは、DX推進班の職員配置の件でお答えさせていただきます。

今、来年度の異動に向けて作業中でございますが、まず、このDX推進班の部分につきましては、その関連としまして、12月の質問の中でもお答えさせていただいておりますが、国・県へ研修中の職員もおりますので、今のところの考えとしましては、ある程度そういうDXなり、電算系の知識がある者というふうには考えておりますが、ただ、専門職としての配置というところは今のところ考えていないものであります。

以上であります。

○議長（吉田清孝） 田村産業建設部長

【産業建設部長 田村力 登壇】

○産業建設部長（田村力） 私のほうから、除雪関係のお話をさせていただきます。

今期は短期間に降雪が集中したりして、除雪なり排雪の作業が集中するといった状況もありまして、市民の方々からは、数多く要望なり苦情といたしますか、そういったお話はいただいております。

それで、先ほど御質問で、その基準というお話で10センチというお話ありましたが、この基準につきましては、あくまでも目安といえは変ですけども、まず10センチ以上、あるいは今後断続的に雪が降って、今10センチなくてもこれからどんどん積もってと、そういった状況のときも判断して除雪は出動しております。また、吹きだまりとかそういったものが生ずる恐れがある場合も当然出ますし、一応、早朝の作業は原則として、まず朝の7時まで完了するようという基本的な考え方を持っております、その出動の判断といたしますか、それに関しては、通常であれば業者さんのほうで路線割当てもう決まっておりますので、冬の間、雪降る、ちよくちよく降る時期につきましては、業者さんの判断で、当然、市の命令を待つとなると市内全体、除雪なかなか進んでいきませんので、その期間は業者さんの判断ということで出動しております。

ただ、天候が緩んできたり、今の時期でありますと、この場合はもう市のほうでまず判断して出てくださいということで、今の期間は業者さん判断で出るということではございません。それで、その判断は市のほうで現場を見る場合もありますし、今後の天候の状況を見たりして、そういった部分で市のほうで判断して除雪に当たらせております。

それで、苦情の中で、予算がないからできないという話ということですが、多分、市の職員がそういった答えで断ってるという状況はないと認識しております。

それで、除雪に関しましては、当然必要、やらないといけないのであれば、補正なり予算をお願いして当然やる仕事だと思っておりますので、市の職員が予算がないからやりませんという、そういった判断はないということで私は認識しております。

以上でございます。

○議長（吉田清孝） 高桑福祉課長

【福祉課長 高桑淳 登壇】

○福祉課長（高桑淳） 私からは、高齢者生活援助事業につきましてお答えさせていた

だきます。

まず、登録者数、適切と考えているかというような御質問でございますけども、この事業につきましては、基本的には世帯を対象としておりまして、ひとり暮らしの高齢者ですとか高齢者のみの世帯を対象としておりますけども、世帯の中で同居される方で除雪が可能な方が同居されていれば、基本的には対象とならないということにしております。これまでも広報ですとかホームページで周知に努めております。また、民生委員からも御協力をいただきまして、特に民生委員の方は、ひとり暮らし高齢者の方々には定期的に訪問もされておりますので、そういったところで、この制度の周知に必要と思われる方には周知されているというふうに考えてございますけども、議員おっしゃるとおり、利用可能な方で利用されていない方がいることも考えられますので、引き続き周知、それから民生委員の方々に協力をお願いしてまいりたいというふうに考えてございます。

また、利用料の支払いにつきましてですけども、集金できる体制の周知等でございますけども、シルバー人材センターでは事務局の体制もございまして、やむを得ない場合に限り訪問して徴収しているというような状況でございまして、なかなか全ての要望に対応するとなると非常に体制からして難しいというようなお話もいただいているところでございます。この訪問徴収の周知ですとか、より効果的に徴収できる方法、市長答弁もありましたけども、この後、シルバー人材センターと協議をしていきたいというふうに考えております。

私からは以上です。

○議長（吉田清孝） 三浦病院事務局長

【病院事務局長 三浦大成 登壇】

○病院事務局長（三浦大成） 私からは、自宅療養者向けの不安解消、あるいは感染者情報の取扱いに関する点につきまして、補足させていただきたいと思っております。

先ほど健康子育て課長のほうから御説明ありましたがけれども、一つ、市民病院での対応ということで御説明をさせていただきたいと思っております。

自宅療養の運用ですけれども、県の調整本部という本部がございまして、そちらで一元的に患者情報を取り扱っているということでございます。入院、宿泊療養、自宅療養を調整して、一定の療養基準に合致するものを対象として自宅療養を可能とする

と。その上で、保健所のほうから自宅療養者の情報につきましては、所管の消防本部、こちらのほうに情報提供していると、こういった流れになってございます。それは、急変する場合が考えられるということで、救急体制を整備しているというものでございます。

その上でですけれども、新型コロナウイルス感染症の患者を受け入れている病院、それは私ども市民病院も該当しますけれども、そちらにつきましては、急変時に備えて必要な病床を確保すること、また、管内、私どもで言いますと、男鹿市、あるいは周辺の市町村含みで中央保健所管内、こちらでは、新型コロナウイルス患者を受け入れる入院病床を持っている病院は、私どもの病院になります。ですので、自宅療養者の急変対応に当たることとなっております。私どもの病院で、男鹿市内の自宅療養者及び中央保健所管内の自宅療養者、こちらについて急変対応をするという取扱いとなっております。その目的に沿って、日々保健所と私どもの病院の間では、発生者、まあ自宅療養者の情報について日々共有をしているという状況でございます。

ただ、こちらの情報ですけれども、その自宅療養者への救急の対応、これに限った目的での共有とされておりまして、これ以外で、市の内部で例えばこれを共有するですとか、そうしたところは取扱いとして認められていないということでございます。あくまでも診療上の目的で、県の指示の下で私どもは共有をさせていただいていて、その上で、もし患者さんに急変がある場合は、すぐにその診療を行うという体制を整えているという状況でございます。

ですので、自宅療養者に関する情報の取扱い、こちらは一元的に県で管理をしていると。そしてその管理の在り方、対応については、県の取扱いに従って私どものほうでも厳格に管理をしているという状況でございますので、御理解賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（吉田清孝） 佐藤副市長

【副市長 佐藤博 登壇】

○副市長（佐藤博） 2点ちょっと補足させていただきます。

1点目はですね、今も三浦事務局長から話ありました感染者の情報の収集、陽性者の件でございます。

ちょうど県内でコロナの患者が非常に、100人、200人台と増えてきて、しば

らくした1月の下旬、2月の頭でしたか、にですね、保健所のほうから、それまでは少なくともね、非常に詳しい情報は別にしましても、本日男鹿市のほうで陽性者何人おりましたっていうその情報、最低でもその情報、それから年齢なり、それから性別なり、必要最小限のそういった情報については、もちろん県のほうでも公表しておりましたし、市のほうにもそれに先んじて情報提供ありました。ただ、ああいう形で100人、200人という形で非常に多くなって、一番最初は確か横手だったと思えますけども、非常にクラスターも増えて、その陽性者の追跡調査に非常に労力を割かなきゃいけないというようなことで、保健所のほうから、ちょっと業務がパンクしそうなので、本当に手回らなくなってきたので、各市町村別の情報提供はちょっと控えさせてもらいたいっていう話があったんですね。ただ、まあまあそれが保健所の本来の機能、最低限のその機能をコロナに対応するためのものであれば致し方ない部分は確かにありますと。ただ、我々は、平たく言えば何とか町内の何とかさんっていうおじいちゃんが何か感染しましたよという、そういう話だったらいいんですけども、いわゆる公立学校の設置者でもありますしね、学校、それから保育所、それから高齢者施設、そういうところのクラスターに心配されるものが当然ありますので、そうした場合には、やはり早め早め、事前の対応がこれ必要になってきますので、そういうことをやるとすればね、最低限の情報はもらわないとこれは困るというようなことで、私のほうから副知事のほうに話しして、まあそれが多分うちのほうだけでなくほかの市町村からもいったと思います。その後はまた前と同じような形で、多少少しね不満はありますけども、必要最小限で何人出ましたと、これは学校の関係ですとかっていうところについては情報をいただくようになりました。併せて、さっき湊課長からも話しありましたように、保育所、それから学校のほうは学校関係から、それから、場合によっては三浦事務局長のほうから、患者さんのプライバシーに関わらない部分については情報をいただいて、それを市のほうで突合しながら対応してるというふうな状況でございます。

おかげさまで、本市にあっても、保育所、それから小中学校でクラスター寸前まで行ってる事例はいっぱいありました。けれども、何とかかんとかぎりぎり土壇場で踏ん張って、今そういう形のクラスターは発生してないというのは、そういう対応をしていることもひとつ功を奏してるのかなと思ってますので、御理解賜りたいと思

ます。

それからもう一点、除雪の支払いの方法でございます。

確かに、やはり議員御指摘のとおり、払えない場合は回収しにいただきに行きますよというだけでなく、本来払える方もね、仮に200円、2時間400円、400円払うために、またその金融機関に行ったりというふうな話が果たしてね、今のこの時代に、ましてやこの雪の中でね、除雪はしてもらったけども自分は今度雪の中出て歩かなきゃいけないっていう話になると、これは何のためのサービスか分からなくなってしまいます。もちろんシルバー人材センターのほうもね、こういう公金を扱うといいますか、形になりますので、慎重にならざるを得ないということはこれ重々分かります。ただ、我々としてもやっぱりそこら辺はね、いつまでもそういう形でいいのかということで、前向きに協議してまいりたいと思いますので、今すぐというわけにはいかないでしょうけれども、いずれ何らかのいい方法があるんでないかと思っておりますので、そういった御面倒をかけなくてもね、そういった制度をうまく使えるような形にしてまいりたいと思っておりますので、もう少し時間をいただきたいなと思っております。

最後に、まあ300何人か登録者として果たして妥当かどうかというところでございます。もしかすれば、もっと登録してね、そういう安い料金でやってくれるんだっただらお願いしたいという方が多分たくさんいらっしゃると思うんですね。場合によっては、健常な方でも仕事の関係ですとかそういったことで利用したいという方、もしかすればいらっしゃるかもしれない。

ただ、議員御発言ありましたようにね、男鹿市の場合は半分が高齢者です。ですから、お願いする側と実際にねシルバーセンターに登録してそういう作業に当たる方のやっぱりバランス、バランスったら変ですね、こともやっぱり考えなきゃいけないと。これ、お金のことで済むんだったら何となりますけども、実際にはやっぱり労力を提供するというところ、やはりどういう形が望ましいのかということで、ある面、自助、共助っていうところに、この雪に関しては少しお願いしなきゃいけない部分は、ほかの案件から比べれば多いのではないかと思いますので、ぜひその辺は、議員重々分かっていらっしゃると思いますけども、御理解賜ればと思っております。

以上でございます。

○議長（吉田清孝） さらに質問ありませんか。12番

○12番（進藤優子議員） ありがとうございます。様々、今御答弁いただいて、今、副市長がおっしゃった部分、私も重々承知しながら、ちょっとまずお尋ねをさせていただいたっていう部分もございました。

ただ、でもこの登録者、今、363人が適正かっていう部分も確かにあるんですけども、これまず自分から登録を、自分っていうか、自ら手を挙げて登録する方はまずいらっしやらないのだというふうなお話も伺いました。周りの方々が、この人には必要ではないかなという形で、今のところ登録していただいているというふうな部分でございましたので、支える側の、支える側っていうか、シルバーの会員さんも多くいらっしやらない中で、今年は非常に大変だったのだというお話も確かに伺っております。なので、それがまあね、今後雪が降らないことを願う部分はあるんですけども、今、この気象状況ね、夏は暑く、冬はっていうふうな部分が出てきている中で、ちょっとそれはシルバーさんなのか、ボランティアなのか、ちょっとそういった体制とかも考えながら、急に降ったときにも対応できるものがないのだというのではなくて、そうなる前から様々な、まずシルバーさんを第一としても、第2段階なのか、第3段階なのか、そういったことも考えながら、そういったときに備えていただきたいなという思いで今回これを質問させていただきましたので、様々検討したりとかいろいろ部分で、私も何かいい手だてはないのかと思って考えたんですけど、これがいいというものはなかったもので、市の皆様の英知を結集していただいて、何かこういようなシステムなのか、ちょっとうまい仕組みというものを作っていただけたらと思います。

大変ありがとうございました。以上で終わります。

○議長（吉田清孝） 12番進藤優子議員の質問を終結いたします。

○議長（吉田清孝） 以上で、本日の議事は終了いたしました。

明日3月1日、午前10時より本会議を再開し、引き続き、一般質問を行うことにいたします。

本日は、これにて散会いたします。御苦勞さんでした。

午後 1時55分 散 会

